

西東京剣連発第159号  
令和3年1月12日

加盟団体 会長・理事長 様  
西東京剣道連盟  
顧問・参与・名誉会長・相談役 様  
西東京剣道連盟 理事・監事 様

西東京剣道連盟  
会長 宮林高夫  
(公印省略)

## 緊急事態宣言に伴う西東京剣道連盟諸事業等について

標記について、下記のとおり決定しましたのでお知らせいたします。

加盟団体におかれましては、東京都が爆発的な感染拡大の状況にある中、別添のとおり東京都剣道連盟においては審査会等の延期および稽古会等の活動を停止したことを踏まえ、昼間の時間帯が利用できる施設もありますが、団体および個人の出稽古等についても可能な限り控えていただきますようお願いいたします。

なお、引き続き各自治体の施設利用に関する指針ならびに全剣連・東剣連稽古等のガイドラインに従い新型コロナウイルス感染予防対策のより一層の徹底をお願いいたします。

### 記

#### 1 緊急事態宣言に伴う西東京剣道連盟諸事業について

##### (1) 宣言期間 (1/8~2/7) 中の事業について

- ア 1/23 (土) 男子稽古会 ⇒ 中止
- イ 1/30 (土) 女子稽古会 ⇒ 中止

##### (2) 宣言期間以降の諸事業について

緊急事態宣言期間以降の以下の諸事業は実施予定ですが、宣言期間が延長になる場合、中止または延期等を検討し、別途、連絡いたします。

- ア 2/14 (日) ブロック講習会 ⇒ 実施 (本日、開催通知を別途送付)
- イ 2/20 (土) 理事会 ⇒ 実施 (2月上旬に通知送付)
- ウ 2/20 (土) 男子稽古会 ⇒ 実施 (東京都剣道大会結団式)
- エ 3/ 7 (日) 国体選手予選会 ⇒ 実施 (2月中下旬に開催通知送付)
- オ 3/13 (土) 形強化稽古会 ⇒ 実施 (11/14 から延期実施)
- カ 3/27 (土) 女子稽古会 ⇒ 実施

#### 2 ブロック講習会受講人数および対象者の変更について

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、以下のとおり変更しましたのでご注意願います。

- (1) 借用施設のアリーナ利用人数がさらに縮小となる見込みがあるため、受講者・講師・役員を含めて120人を上限としました。
- (2) したがって受講対象者は、西東京剣道連盟会員に限定するとともに六段・七段受有者で以下に該当する者のみとしました。
  - ア 登録審査員・審査員・登録審判員
  - イ 六段・七段受有者で今後の称号(錬士・教士) 審査受審希望者

### 3 加盟団体における一級審査会について

現在、開催届がある団体は以下のとおりです。しかしながら緊急事態宣言により学校や市町施設が使用不可となるとともに、受審予定者が審査会まで稽古ができない状況になっている団体も多いと思います。

このため、より一層の感染予防対策の徹底を図るとともに施設借用等の可能な範囲で「延期」も選択肢に入れた検討をお願いいたします。

なお、令和3年度の前期三段以下審査会は6月6日（日）に予定していますが、昨年の新型コロナウイルス感染拡大の影響による延期対応（級審査も段審査と同様とする。）と同様、できれば4月末までの開催、施設の借用状況によってはもう少し先（いずれの場合も受審資格は本来審査日）への延期の場合でも6月の段審査の受審は可能との見解が示されていますので申し添えます。

- (1) 1/10（日）：多摩（日野）⇒ 延期
- (2) 1/31（日）：西多摩四団体（青梅、暉光会、あきる野、福生）⇒ 延期
- (3) 2/ 7（日）：小平
- (4) 2/ 7（日）：西東京市 ⇒ 3/21（日）に延期
- (5) 2/ 7（日）：調布（狛江、稲城）⇒ 延期
- (6) 2/ 7（日）：国分寺 ⇒ 3/14（日）に延期
- (7) 2/ 7（日）：町田 ⇒ 延期を検討中
- (8) 2/11（祝）：昭島
- (9) 2/14（日）：国立
- (10) 2/14（日）：八王子
- (11) 2/21（日）：東村山（清瀬）
- (12) 3/14（日）：立川

#### 【延期とする場合のお願い】

- (1) 延期の決定をした場合は、開催届の日付に二重線を引いて消し、余白に延期する期日を記載して西東京剣道連盟事務局まで提出してください。
- (2) 西東京剣道連盟から派遣する登録審査員への延期連絡は実施団体でお願いいたします。なお、延期期日に派遣審査員の都合がつかない場合は、再度、派遣審査員の選任をします。その旨、西東京剣道連盟事務局まで連絡をお願いいたします。

### 4 西東京剣道連盟事務局業務の対応について

緊急事態宣言期間中の事務局業務については、「時差出勤」、「在宅勤務」等の勤務体制としますので、問い合わせ等はFAX・メール・留守電伝言でお願いいたします。お急ぎの場合は事務局長宛て（携帯）をお願いいたします。

### 5 東京都剣道連盟の緊急事態宣言期間中の行事について（HP掲載事項㊦）

別紙のとおり。（2/6 都道府県予選会、2/7 四・五段審査会 ⇒ 延期）

以 上